

NPO 法人ポプラの会講演会 記録

日時：2016年11月19日（土）13:00～16:30

会場：長野県社会福祉総合センター 3階 講堂

黙祷**ポプラの会代表・山本悦夫氏 挨拶**

皆さんこんにちは。只今ご紹介に預かりました山本です。私は今から十二年半前に長野市で長野市精神障害当事者協会を長野市内の仲間と共に立ち上げました。その時から、障害のある私たちの暮らしやすい地域にするための活動を皆で力を合わせて行ってきました。今ではその当時から比べて、障害のある事を自己開示できる方が増え、障害のある事を隠さなくても良い時代に少しずつなってきたと感じています。ですが、私たちのなかにも、社会にも、障害は違っても同じでも、障害による生活のし辛さや生きづらさというものが理解されにくいところがあります。先の神奈川県津久井やまゆり園の事件も障害者に対する差別・偏見の最たるもので、私たちも大変心を痛めています。日常的な、そうした社会にある障壁、バリア、差別などが解消されるようにと普及・啓発や活動を続けることで努力しています。また、皆さんも同じだと思います。けれど、こうした事件があると、余計に人に心にある意識というのは、社会にある構造を変えていかないと、解消、軽減することは難しいと思います。

そして、障害福祉をめぐる制度や政策は変わっていくので、今後、障害のある人は本当に地域で支えられて生きていかれるのだろうかという不安を抱きます。これまで、皆で暮らしやすい地域を作るために努力しましたが、今後も、様々な課題や困難があっても、この活動・運動を続けていこうと考えます。

そんな時に、今日の講師に、藤井克徳さんをお招きすることができました。藤井さんに講演を依頼した時には、二つ返事でご了承いただきました。混迷する時代のなかで、四十年以上もきょうされん等で障がい者の活動を牽引されてきた藤井さんに今だからこそ私たちが考えるべき事、どんな手段をもっていけば良いのかというお話を頂きたいと思います。

ここで皆さんにお願いがあります。きょうされんでは毎年春に障害者福祉制度、拡充のために国会請願に行きます。請願のためにも、署名と募金のご協力を是非ともお願いいたします。皆様のお力を合わせて取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

最後に、本日の講演会の開催のために、東京からお越しいただいた藤井様ときょうされんの田中リエ様、ここにお越しいただいている皆さま方、ご支援いただいた皆さま、ご後援いただいた皆さま、共催して下さっているきょうされん長野支部の皆さまに心より感謝申し上げます。今日、半日ですが、お互いに学び合い、それぞれの生活の場、職場でも今日の学びが力になっていくことを願い、挨拶とさせていただきます。

藤井克徳氏プロフィール紹介

第一部 講演「共に生きる社会の実現のために」～私たちは今何を考え何をすべきか～

最初に、今も黙祷をしましたがけれども、やはりやまゆり園、あの事件のことに触れたいと思います。

9月2日、私は現地を訪れていました。そして、手を合わせていました。その時に心に浮かんだ一詩、短歌ですね。

花たむけ 手を合わせしも 顔遠く かくも脆いか 積み上げしもの

花を手向けて手を合わせたけれども、どうしても19人の顔が浮かんでこない。顔が遠い。それは、匿名報道ということもあって、名前も明かさない。どうしてもAさん、B子さんの顔が浮かんでこない。そういうもどかしさがあり、同時に、もちろん容疑者が一番悪いのだけれど、私たちが懸命に積み上げてきた、社会に向かって、市民に向かって、「差別や偏見をなくしたい」「一番大事な命、これをみんなに守ってほしい」このことを主張してきたのだけれど、なにか脆く崩れ落ちたなあ、という私たちの非力さ、力不足、そんなことも感じました。

浮かんできた歌が次の一詩です。

変わらねば あの日の前と 後とでは 行く手照らせし 19のトーチ

あの7月26日の前と後では、やはり変えなければいけない、変わらなければいけない。その時に私たちの行く手を照らしてくれているのは、19人の仲間たち。亡くなられた19人が精一杯、私たちの行く先を照らしてくれている。そんな思いでこの詩を詠みました。

今日お越しの皆さんは、あの7月26日の朝、どんな思いであのニュースを見ましたか？一瞬、わが耳とわが目を疑ったに違いありません。

私はこの日の朝、早く起きていました。4時代、4時半くらいのニュースですね。アナウンサーが「只今、緊急ニュースが入ってきました。相模原市で2人の人が死亡、複数人が負傷している模様」と…、これが第一報でした。そして、5時のニュース…、6時のニュースと進んでいくと、2人が5人の死亡に変わって…、民放を見てみたら、民放のほうでは19人が心肺停止と…。朝食の食卓につくも何を食べたか覚えていない。そして、職場に向かいまいた。お昼頃になると全体像がわかってきました。19人が死亡、そして26人が負傷、というのが当日の報道。負傷者はじき、職員に怪我がない人もいて修正されましたが…

その後、この事件に関しては、私がいるきょうされんの事務所、それから日本障害者協議会の事務所にたくさんの当事者の方から、数多くの直接の声が、電話、FAX、またはメールで寄せられました。大きく三つありました。一つは「怖い」。非常にリアルな報道を行なった民放もあって怖い。血が流れるようことが怖い。しかし、怖さについて一番多かったのは、容疑者が「元職員」であったこと。一番守ってくれるはずの職員が容疑者だった。二つ目は、あの容疑者が衆議院議長に出した手紙について。「障害者は生きていても仕方がない。安楽死させたほうがいい」。これは、津久井やまゆり園の当事者だけでなく、日本中の当事者に、

刃、刃先が向けられている。日本中の障害者に向けられている気がする。この怖さは、身体障害の方からも、精神障害者の方からも、もちろん知的障害者の方からも、多くの方から寄せられました。三つ目です。これは、精神障害者の方からの声です。「せっかく頑張ってきたのに、またこれで、精神病院の入院歴をもつことや精神障害に対する偏見や誤解が増すのではないか?」「やっと入院中心から、これからは地域生活、通院中心で生活しようとしているのに、入院中心の政策が評価されるのではないか」という不安。そんなような声が、多くの関係者、当事者、家族から寄せられました。

私はこの事件は、二つの側面から見る必要があると思います。一つは「特異な事件」ということです。非常に容疑者の言動は稀で、普通であれば絶対ないものですね。戦後の日本の犯罪史の中でもっとも多い殺人になってしまった。たった一人で19人を刺し殺す、一分間に一人ずつです。その辺から、異常な、特異な事件です。

もう一点、「特異とか異常だけでは片付けられない問題がある」ということです。特異な事件、異常な事件のほうは、今後、捜査当局や精神医療を含めた心理学のほうで解明してほしい。得意でないほうは、社会全体で考える必要がある。では、特異では片付けられない問題は何かというと、あの容疑者が厳然といたこの日本社会に潜んでいるものがあるわけです。日本を超えて世界を含めて、社会の中に潜んでいるのではないかと。今からもう40年も前ですけれども、兵庫県では1964年から72年まで8年間、『不幸な子どもを生まないための県民運動』を展開していました。これは、障害児を生まない、ということ。また、鹿児島県のある市長は「医療がなまじっか進歩したから、重い障害者が生まれるんだ」ということを豪語している。愛知県の神田知事はかつて、新任職員をつかまえて研修の場で「悪い遺伝子、良い遺伝子」という言葉を使って、障害を持つ人に対する誤解を植え付けた。石原元東京都知事が「ああいう人には人格があるのかね」というコメント残しています。また、茨城県の長谷川チエコ教育委員は、特別支援学校を見学した後に、「ああいう子たちは妊娠初期段階で何とかならなかったのですか」と…。つまり、そういった方々を多く取りまとめて、“優生思想”というのですね。“優生思想”というのは、強い者だけが社会に残っていればいい。弱い人は社会という場から退場してもらいましょう、去ってもらいましょう、という考え方です。古くは1820年代から始まっています。当時は、イギリス、ドイツでした。これが、最も激しくなっていたのは、第二次世界大戦中のナチスドイツの時代でした。これに関しては後でお話します。この“優生思想”の日本版が、今言った兵庫県や鹿児島県の例です。ですから、容疑者が一番悪いのですが、あの容疑者が厳然とこの社会に生きているわけですね。この社会には、そういった土壌、深く染みついたそういった考え方があったということですね。もっといえるならば、“優生思想”そのものではないけれども、最近の社会はどこかでまるで強い者だけが偉いような風潮になっている。これは、格差社会だとか、勝ち組・負け組と言われますように、なにか生産性、経済性、速度、効率…、こういった事を求めて、この言葉に入っていけない人は、あたかも人間として劣るかのように言われる。それが、突き詰めていくと、現代日本社会というものも、どうも優生思想と地続きだという事です。こ

の優生思想と地続きである日本社会は、障害者施策にも影響がないかと言うと、やはりあるのですね。それは、“成果主義”とあって、障害をもっている人の支援にあたっては、成果があった分だけ補修をあげましょう、毎日来ている方には報酬をつけますが、休んでいる人には報酬をつけません。また、規制緩和とあって自由に競争していいんだという風になっています。例えば、職員配置です。職員の頭数だけあればいいですよ、非常勤でも良いですよ、と。どの法人にも今、どんどん非常勤が増えています。すると、現場はどうなるかと言うと、常勤職員さんは5時でも残っていきませんが、非常勤さんは5時には帰ります、となる。職員間のコミュニケーションがとりにくくなる。本当は、支援のための共通理解、みんなで一つの輪を作って支援を展開していこう、という雰囲気も依然と比べると随分荒んでいるなと感じます。そういう風に考えると、やまゆり園問題というのは、非常に深い、深い社会の闇、障害者政策の闇を突はえぐっているのです。この問題で最後に言いたいことは、未だに日本の政治、行政の最高責任者である総理大臣は、犠牲者に対して、国民に対して、メッセージを発していません。9月26日、臨時国会がありました。臨時国会の冒頭には必ず、所信表明演説と言って、総理大臣がその国会に臨む意思を発表するのです。約30分弱の演説なのですが、どう言うかな、とみんな注目する。触れたのは、パラリンピックのこと、台風10号で被害があった事のお見舞いだけでした。どこにも、やまゆり園問題には触れられていませんでした。私の印象では、あの問題に触れると、パンドラの箱を開けてしまう。つまり、やまゆり園問題というのは、この国の障害問題の縮図である。したがって、パンドラの箱を開けるリスクよりも、まだ黙っていて文句を言われるほうが良いという道を選んだのかなという感じがしてなりません。今、政府は“検証”と称して検討を加えているけれども、今月中にも出る方針は、やれ施設の防犯対策だとか、措置入院した方が退院した時のフォローアップはどうしようか、という事ばかり…。確かに、これはこれで大事なんだけど、もっと先に本当の異常だけは済まされない、社会が抱えている問題、社会の在りよう、障害者政策の在りよう、こういう根本問題を解決する方向性、その中の一部に防犯対策があったりするのには良いと思うのですが、防犯対策だとか、措置入院に対する対策だけで、この問題に蓋をするのは、あまりに対処療法です。19人の尊い死に対する、本当の熱量が伝わってこない、そんなことを強く感じます。

次に、今日のお話で伝えたい問題ですね。私たちは何を考え、何をすべきか、という現状を少し見ていこうかと思えます。20年程前からでしょうか、私のなかに障害問題を捉える、四つのものさしが芽生えています。全盲になってから、文字との決別、文字が見えなくなっただけからですね。これは、今でも古くないと思えます。ぜひ皆さん方にも参考にしてほしいし、皆さんたちも自分自身の中で新しい自分流の障害問題をとらえるものさしを作っていってほしいです。

一つは、「一般の市民と比べて暮らしぶりはどうだろうか。」というもの。二つ目は「日本と同じような経済力をもった国と比べて障害を持った人への支援策はどうだろうか」。三つ目、「過去と比べてどうだろうか。変わったとすれば、その速度は妥当なのか」。四つ目、「障害を

持った当事者の声（要望、ニーズ）と比べて、妥当かどうか」。この四つですね。

年間収入（資料参照）

障害基礎年金、それから作業所の工賃、親の仕送り、親からの小遣い、一切合財いれて年間収入のデータです。そうすると、年間収入が 100 万円以下、61%。ほとんどがここに入ります。200 万円以下（ワーキングプア）、それ以上、1.9%。さあ、さっき言ったように、一般市民と比べてみます。200 万円以上、一般市民では 75%です。随分差がありますね。もう一個、ここで注目すべきは、“122 万”というラインです。どういうラインかと言うと、世界中、計算方式は一緒なのです。ただ、貨幣価値が違うので、同じ計算式なのですが、日本でいうと 122 万円以下のことを相対的貧困線、簡単に言うと貧乏ですよ、ということです。これ以下に入ってしまう人が 81.5%。ほとんどが入ってしまいます。イギリスのとっても有名な作家でモームという人が、もう百二、三十年前に、おもしろい小説をいっぱい作っているのですが、『人間の絆』という小説あって、その中にこういう一文があります。「そこそこの収入がなければ、人生の半分と縁が切れる」。分かる気がしますよね。お金というのは絆の一部。自治体、企業、団体、個人…、やっぱり経済基盤というのは非常に大事なのです。これが、“そこそこ”を割ってしまう、すると人生の半分と縁が切れてしまう。さあ、こんな低いお金でよく暮らしていますね…、トリックがあるのです。それは「親との同居」です。つまり、非常に低い収入状況と共にあるのは高齢化した家族の負担。我慢と負担、または我慢と依存によって、地域生活は成り立っているのです。まさに、名ばかりの地域生活と言っていいと思います。

次の話題は生活保護です。今、受給率は 1.7%です。じわじわと増えています。精神障害に限ると 23.5%です。5 人に 1 人が生活保護を受けています。私は、この生活保護を使いながら、胸を張って生きて欲しいです。それくらい現実には厳しい、という事です。こんな風に考えると、さっき言った、一般市民との平等は厳しいなと思います。この状況をどう変えていくのか。

もう一つ、放っておけないのは精神障害者ですね。最新データによると、平均の精神科病院の入院日数は 274.7 日です。だいたい 9 か月くらいです。精神科と結核を省いた一般診療科は平均 16.5 日。やはり、長期の入院では症状は軽減していく、でも肝心の生きる力が萎えていく。この事は、形は違うけれども入所施設などでも同じ傾向が見られます。最近、精神障害者の平均寿命が、国民平均より 15 歳程短いと発表されました。とてもショックでした。考えさせられる現代の発表でした。こうして見ていくと、一般市民と比べると、ヨーロッパではこういう傾向は今ありません。長期入院という政策もありません。社会的入院という言葉も消えました。また、過去と比べてあまり変わっていないな、と。何よりも、障害当事者のニーズと随分違うな、ということです。ね。

さて、こういう状況を変えていくときに何か手がかりになるものがあるはず。私は、もっとも今手がかりとして使えるのは、障害者権利条約だと思います。これに沿って、この日本社会の色々な政治や行政が取り組んでもらえば、また議員さん達がこの条約をもっと活

かしてくれれば、これは新しい社会を作っていくことが可能だと思います。この後、権利条約についておさらいも含めて、あるいは「今日初めて聞きます」という人もいるかも知りませんので、説明していきます。もし、今までの日本の障害者政策が在来線だとすると、この権利条約は新幹線、新しい線路。つまり今までの延長線上ではない観点があるということです。この障害者権利条約は以下三つの点で素晴らしいのです。一つ、「障害問題に関して初めて“世界ルール”が出来上がった」ということ。サッカーやラグビーでもルールがあるから試合が成り立ちます。やっと、障害問題も国境を越えて、他流試合ができるようになりました。障害問題は、共同調査、共同研究、国際交流がうんとしやすくなります。さっき言った、欧米などと比べることもしやすくなります。例えば、“意思疎通とは”、“差別とは”、“合理的配慮とは”という意味も全部揃えました。“定義”というのですが、みんなで共通理解できるようにしよう、ということです。言い替えると、障害問題に関する“共通言語”ができたということです。二つ目、誰が見てもこの条約に書かれていることは共通目標です。わたしはこれを“障害問題の北極星”と呼んでいます。北極星はわかりますよね。真っ暗な中で空を見上げて、あそこに北極星があるからこっちへ向かおう、という道標ですね。障害問題の道標です。誰がそう思っているかと言うと、よく国会に行くのですが、どの政党の議員さんも「藤井さん、あれは目標になりますね」と言ってくれます。三つ目、障害を持った人への支援や政策の基本と思いがちですが、実はもっと読んでいくと、この権利条約が言わんとしているのは“社会へのイエローカード”です。どういうことかと言うと、この社会は世界的にも傾向があるのですが、なんとなく強い者を大事にする風潮、もっとはっきり言うと、社会の根幹が屈強な強い男中心になってはいないか。綱引きでびんと張った真ん中の赤い所がだんだんと男中心に寄っていつてしまっている。もう一度、この強い者中心の社会の在り方を真ん中に戻しましょう、ということですね。これを、障害という視点から戻すとイコール“人間中心”、イコール高齢者・子ども・女性が住みやすい、そういう作用を持っているのがこの権利条約です。ですから、この権利条約は障害者のためだけのものではないのです。社会の在り方の基本設計です。羅針盤です。この権利条約は、もともとメキシコのヴィンセント・ホックスさんという大統領が国連総会の自分の演説時間の多くを使って、2001年11月10日、国連議長に訴えたのです。「世界中の障害を持った人の権利条約を作りませんか」。これに賛同した28カ国の首脳がこれを推進しましょう、と。残念ながら、日本の首相はこの28カ国には入りませんでした。そして、あれよ、あれよという間に特別委員会を設けて、100日ぐらい議論をして、2006年の8月25日、忘れもしません、私は国連の議場の傍聴席にいました。もう時計の針が8時頃でした。特別委員会の議長さんが「そろそろ頃合いじゃないか、100日も審議してきた。これで仮決定しませんか？」と言ったときに、一斉に拍手と歓声が起きました。そんな中で仮決定されて、2006年の12月13日、第61回国連総会で本決定したのです。そして、本決定した後、この条約というのは、各国192の国連加盟国が自分の国へ持ち帰って、受け入れを再決定するのです。このことを批准と言います。各国まちまちで、タイの場合は王様がポンと判子を押しておしまい、もう批准

です。日本は、国会の過半数の承認、閣議で承認、という二重承認をした上で国連に届け出るのです。一昨年、やっと届け出ました。ただ、厳密にいうと日本政府は早くしたかったのですが、ところが私たち障害団体が待ったをかけたのです。形だけの形式的な批准はやめて下さい！と。たくさん法律の体制、新しい法律の誕生、これを引き連れて批准してほしい。そこから、障害者制度改革推進本部ができて、結果的に差別解消法なども生まれました。そして、そろそろ批准しようとなり、全政党一致、官民一致で2014年にこれが閣議決定したのです。

今日、覚えてほしいことはその中身です。これが今日の議題の「何を考え、何をすべきか」に繋がってきますよ。内容を二つに分けます。一つ目、作られる過程で思わず拍手をしました。それから二つ目、内容面のこと。良かったこと、今日知っておいてほしいこと、これは悪いこともあります。まず、経過面、作られる過程で良かったこと。「私たち抜きに私たちのことを決めないで」ということ。100日間審議したと言いましたが、この言葉が国連の議場に響かなかった日は無かったです。100日間毎日、この言葉が響きました。私は100日内、半分くらい傍聴したのだけれども、いなかった日も毎日言われていましたよ、と。つまり、この権利条約が値打ちのあるところは、当事者が議論に参加したこと。正式に言うと、こういった国際条約は、政府間交渉といって、民間が入る余地は全くないのです。でも、当時のアナンという議長、特別委員会を仕切った議長さんらを取り計らってくれたのですね。毎回、当事者の声が聞こえてくる。今度は、当事者側も責任が重いですね。毎朝、早朝に集まって国連からあてがわれている部屋で作戦会議です。今日は誰がどういう順番で何を言うか、これを決めてから議場に入る。これは、第4条3項に引き継がれています。これからは各国、政策を作るときだけではなく、例えば社会福祉法人などでも、将来は過半数が当事者、あるいはどの事業所も大事なことを決めるときには当事者に必ず意見を聞きましよう。言葉が出ない人、どうしようか。何度も接していると何か言いたいことが伝わってくる、これをちゃんと汲み取ろう、もっと耳を傾けよう、ということで、形式参加ではなくて本当の意味で大事な決定に加わっていくことが第4条3項に込められているのです。次、中身です。「他の者との平等を基礎として」これは、一般市民との平等という意味です。もっと言うと、この権利条約は「障害を持った人に新しい権利、特別な権利を」ということは一言も言っていないのですね。何を言っているかという、専ら一般市民との平等を繰り返しているのです。今のこのフレーズは、なんと35回登場します。多いですね。大事なことです。イメージでいうと、目の前にグラフ用紙を一枚思い浮かべて下さい。ピーと真ん中に線を引きます。ゼロラインです。上がプラス、下がマイナス。今回の権利条約は、専ら、マイナスを埋めましよう、ということです。控え目ですよね。内容面で言いたい事がもう一つあります。障害を持った人、障害に対する新しい捉え方が宣言されました。田中さんに前文のe項を読んでもらいましよう。「(田中さん) 障害が発展する概念であることを認め、また、障害が、機能障害を有する者とこれらの者に対する態度及び環境による障壁との間の相互作用であって、これらの者が他の平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨

げものによって生ずることを認め」。翻訳という限界と法律文の限界で分かりにくいのですが、簡単に言うと三つです。障害という捉え方はこれからも發展しますよ、進化しますよ、ということです。したがって、「今日現在、今の時点での考え方ですよ」ということです。どういうことかと言うと二つあります。一つは“機能障害”、私みたいに全盲状態であるとか、全く耳が聞こえない状態、あるいは幻聴や妄想があって精神症が強くてなかなか社会にすぐには参加しにくい状態、あるいは知的な遅れがある、これらは機能障害です。これまでは、ここだけを問題視していました。私は角膜の手術を5回もしました。そして、とうとう緑内障という怖い病気で全盲に。光を失いました。これでおしまい？待てよ、全盲の状態は変わらない。でも、何が壁かという、移動する自由と情報の入手があれば、もっと社会参加しやすくなる。だったら、周りがそれを応援しようじゃないか、ということです。障害というのは、全盲状態だけを問題にするのではなくて、周りの応援体制、周りの環境…、この環境との関係によって重くもなれば軽くもなる。どうも障害の本質は社会の側に潜んでいるのではないか、という考え方ですね。機能障害だけに着眼する捉え方を医学モデルと言います。それから、環境、社会の壁に重心をおくものを社会モデルと言います。その両方をこれから追及しましょう。ただし、これまでは医学モデル一辺倒できたので、これからは社会モデルのほうに軸足を置きましょう、という考え方ですね。私は、これをもっと發展させて、こう考えています。“障害とは、重くなればなるほど社会的障壁の多い人だ”。将来、重い障害とは言わない。社会的障壁の多い人、と言いたい。もっと言うと、これは当人からするとニーズの多い人。こういうともっとわかりやすくなる。障害が重いのは社会のほうに責任がある。こんな風に考えていくと、随分と障害を持った人への対処が変わってくるのではないかと思います。もう一点、合理的配慮。今日は「何を考え、何をすべきか」という事を考えた時に、一つはこの合理的配慮を理解するとこの権利条約の半分ぐらいは理解できていると思っています。この合理的配慮というのは、女性の権利条約には出てきません。子どもの権利条約にも出てきません。新しい概念として、今回初めて障害者権利条約でお目見えした考え方です。どういうことかと言うと、重箱の三段重ねです。一段目は、みんなが助かる共通の支援策です。これはユニバーサルデザイン、あるいはユニバーサルデザイン政策と言います。駅のエレベーター、エスカレーター、便利ですね。お年寄りもベビーカーのお母さんも荷物を持っている人も助かりますね。万人共通の支援のことですね。次は、駅の券売機。昔は高かった。車いすの人は使えなかった。改札口も通れなくて、車いすを畳んで通っていました。だんだんと変わりました。券売機も何台かは低い位置に、耳が聞こえない人でもわかるように電光掲示板で情報が流れる、こうした障害を持った人共通の支援策でこれまでは終わっていたのです。Aさん、B子さん、個別、個別に合った支援を合理的配慮と言います。つまり、合理的配慮というのは、1階部分のユニバーサル、助かります。2階部分の障害を持った人共通の支援策。なおかつ個別、個別。同じ全盲状態でも一人一人みんな違う。合理的配慮というのは、障害を持っている人間と持たない人間が対等に振る舞うための個別的な支援のこと。こういうことをちゃんと制度化しよう、となったことが今度の特徴です。これか

ら、この権利条約はすごい助っ人です。私は、長野県の隅々までこの権利条約を浸透させてほしいな、と思います。

さあ、時間も無いので次に進みます。「我が事・丸ごと」という政策が7月15日、厚労省から発表されています。簡単に言うと、これから社会福祉問題は自分のことと考えましょう、もう縦割り行政はやめましょう、高齢者、障害者、生活困窮者と分けずに一体にしましょう。ただし、ベースにあるのは“財政抑制”の四文字です。それで、その方法が高齢者、障害者、生活困窮者の一体化だと言うのだけれども…。介護保険、負担の割合を一割から二割にしよう。それから、対象者を絞り込みましょう、と。もっと対象者の検査を強くしましょう。福祉医療もお金をもらいましょう。このことが障害者にも当てはまったり子どもにも当てはまったりしたら堪らないなとなっているのですね。また、生活保護の人より最賃が低い人がいる、生活保護の人より厳しい生活を送っているシングルマザーがいる、厳しい方に合わせましょうよ、ということで基準値の引き下げを。“丸ごと”というのは高齢者、障害者、生活困窮者、一番低い人に合わせましょう、ということですね。それから、今日この中にはOT、PT、看護師さん、いらっしゃいますか。そもそも、障害者は、高齢者は、子どもは専門性、個別性がある。その上で総合的、全体的にみるなら良いのですが、ごちゃ混ぜというのは専門性の否定ですね。こういう面から言うと、自分のこととして考えよう、縦割り行政の一本化、良いのだけれど、方向は全部悪くはないのだけれど、“財政抑制”の4文字が入った瞬間にたちまち悪くなる。今日は詳しくは言いませんが、これから要注意です。チェックポイントにしてほしいと思います。

この国の社会福祉や社会保障の予算の元の分配率を欧米並みや低いヨーロッパ並みに変えてほしい。それをするだけでも随分変わってくるはずです。

時間も来ましたので、これからのことに入りますが、こうした今言ってきたことを考えるときに、過去の同胞たち、障害者たちが苦勞したか紹介したいと思います。例えば、北海道の全盲の方で、もう亡くなってしまいましたが、サトウトオルさんという俳人がいました。こういう歌を残しています。

敗戦に 涙も出ない 非国民

つまり、戦時中に穀つぶし、非国民と言われたと。サトウさんは、敗戦で国が悲しんだり悔しがったり、でも「涙も出ない」というのは、どこかで安心した、もうこれからは非国民と言われない、そんな気持ちも込めてこの歌を詠んだのですね。つい最近、神奈川県内の病院の看護師さんの記録が出てきました。院長先生に何とか食糧を回してほしいと懇願しているのです。精神病院では患者がバタバタと餓死している、と。この状況をリアルに看護師さんが残していたのです。東京都立松沢病院は、終戦の1945年(昭和20年)に1169人の入院患者の内、478人が死亡、この内298人が餓死。原因は、役立たずの精神病院は食糧を供給する必要なし、されたからです。同じことが当時の知的障害者の施設でもあったのです。でも、政府は霞が関の空が真っ暗になる程、資料を燃やしつづけたのです。だから、ほとんど資料は残っていません。松沢病院というところの資料は鈴木さんという栄養士さんが自宅

にしまっていました。だから、わかった。今は厚労省の資料にも残っています。これが日本以上に厳しかったのがドイツです。これから、それについて 10 分間程ビデオをみてもらいます。

これからの私たちの課題ですね。資料に書いてありますが、基本的な考え方、これは二つです。“ゼロ地点戦略”と“横並び戦略”。言葉が難しいですね。“ゼロ地点”というのは、さっき言った通り、これからは一般市民の暮らし、この最低の基準の値をゼロとした時に私たちは、プラスゾーンを目指すのではなく、一旦は、ゼロを目指す。一般市民の暮らしの標準ラインか最低ラインを目指しましょう、というのを“ゼロ地点”と言います。“横並び”というのは、同じ障害の中でも随分差がありますよね。例えば、精神障害者の福祉医療、長野県ではどうでしょうか。交通運賃、JRはどうでしょうか。いっぱい挙げられます。これを進んでいる障害を持った人に合わせようというものです。こういうことを考えていきましょう、というのをこれからやっていきましょう。“ゼロ地点”で一般市民との均衡性、もう一つは障害種別の中での進んでいるほうに合わせましょう、というもの。

そして、大至急手をつけていくこと、時間が無いので一点だけ挙げます。家族制度を変えたい、ということです。私が先ほど 60 年くらい障害者運動と言いましたが、死ぬまでこのことについてはこだわり抜こうと思います。死ぬまでです。どういうことかと言うと、今日帰られたときに民法を見てみて下さい。民法 877 条、どう書いてあるかと言うと、『直系血族および兄弟姉妹は互いに扶養する義務がある』。つまり、一生涯、親兄弟はお互いに扶養し合う、ということです。障害を持っていなければ、始めは親が子を、いずれは子が親を、という扶養循環が起こるのです。でも、障害を持っている方の場合、生涯、親が子を扶養して、そして死ぬ瞬間まで「親亡き後が心配で死にきれない…」。こんなの辛いですよ。では、海外は？サミットを作っている 7 ヶ国（日本、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア）の日本以外の 6 ヶ国は、二十歳を超えたら家族扶養から社会扶養に切り替わるそうです。社会で扶養する。日本でも、そろそろこの家族扶養から“成人になったら社会扶養へ”という方向へ。明治 31 年に作られた家族制度が、今でもいきている。こんなことを変えていかないと、いつまで経っても公的責任が出てこない。「まずは家族だ、最後も家族だ」ということが起こる。そのようなこと、「これからは権利条約批准国にふさわしい方法を持ちましょう」ということを資料に書きました。

ビデオ視聴

ドイツのワイゼッカーという大統領は「過去に目をつむる者は現在においても盲目である」という名言を残したのです。しかし、そのワイゼッカーさんも目を瞑った問題があるので。それが、この“T4 問題”でした。やっと、2010 年の 11 月に、ドイツの精神医学学会で沈黙を破ったのです。ドイツ精神医療精神医学神経学会の理事長さんが良い方で「もう沈黙を破ろう」と、そして謝罪したのです。この“T4 作戦”というのは、動物園通り 4 番地

にこの本部を設けたのです。そのアルファベットの頭文字をとって“T4 作戦”あるいは“T4 計画”といったのです。建物は、今はもうありません。その跡地は、ベルリンフィルハーモニー交響楽団の本拠地になっています。やっと 2 年前、この本拠地の一角に“T4 作戦”の記念碑が作られたのです。やっとですね。ドイツでは、ユダヤ人の虐殺も忘れまいと、今、歩道に 10 cm 四方の銅板が埋められています。「この家のこの方がいついつアウシュビッツに引っ張り上げられた…」、9 万枚です。5mm くらい浮いているのでちょっと引っかかります。“つまずきの石”と言っています。過去を忘れまい…、日本とは大違いですね。

ケーテ・コロビスという女流作家、彫刻家です。戦時中に反戦、ヒトラーに抵抗した有名な女流作家です。第二次世界大戦 1939 年に始まりますが、1 年前に母性の予感として「戦争が近い」というので、『母の塔』という母が手を組んで子どもを守るという像を作りました。

これは、芸術家として精一杯の反戦の証だと思います。こんな像を今年見てきました。戦争資料を探し回ったのですが、見つかりました。これは、全盲の子供達に、人種識別教育と称して、アーリア人（ドイツ人）、それから憎きロシア人、ユダヤ人あるいはアフリカ系の黒人、これを誇張した顔面を触らせて、「盲児たちも戦争に参加できるのだ」ということで、こういう教育を施したということでした。私も了解を得て、触ってみました。不気味な感覚です。誇張した顔面…、伝わってきたのはもう不気味さだけでした。こんなことがあったということですね。

ビデオで見た 1 か所残っているハダマーの殺害場所ですが、ガス室が 12 m²ということなので 7 畳半です。ここに 1 回 50 人ずつ閉じ込められて、医者がガスを入れる。おそらく、知的障害者の方や精神障害者の方たちは、「騙された」ということを最期に言って、そして「こんな殺され方、もう私で終わりにして…」ということをやっていたと思うのです。一酸化炭素ガスというのは、身体は動かなくなるが、考えとか思いは残っているのです。とても辛い死に方です。そして、ナチスはこれでもなお効率が悪いということで、青酸カリを開発していくのです。そして、あのユダヤ人の大量虐殺へ…。この 20 万人の障害者虐殺の前に何があったかという、断種です。これは、女性も男性も生殖器をとってしまうのです。それで、障害者、病気の遺伝子を消してしまおう、というのです。これは 40 万人が犠牲になっているのです。断種があつて 40 万人、障害者虐殺が 20 万人、これからユダヤ人 600 万人の虐殺へ…。もっと早い段階でこれを抑えておけば、あんな 600 万人の虐殺は起きなかったのです。物事には必ず始まりがあります。兆しがある。前兆がある。この段階で食い止めることです。さあ、現代の世界、日本はどうでしょうか。もしかしたら、兆しに入っているかもしれない。そういうことを一番早くに感じるのは、一つは母性、お母さんです。もう一つは障害者だと思います。こんなことを、是非こういう歴史から感じてほしいです。

ポプラの会の皆さんへ、参加者の皆さんへ。

時間が無いので、資料の二つ目だけ言っておきます。「困ったら集まる、悩んだら繋がる」ということです。私はずっとこういう活動をやってきたけれども、力がある人がいるから集

まるのではないのですね。集まるから力が湧くのです。集まるのは非常に不思議なのです。集まったら集まっただけの力が湧くのです。こんなことを是非とも考えて欲しいと思います。

そして、絵本も読んでもらおうと思っていたのですが…。私は何とかして権利条約を小学校の高学年、中学生に知ってもらおうとして絵本にしました。長野県でも小中学校に入るといいなと思っています。

最期にまとめとして、お話しておきたいのは、資料の9ページにある権利条約の第17条です。「全ての障害者は、他の者との平等を基礎として、その心身がそのままの状態尊重される権利を有する」。つまり、無理に這い上がったり、社会に合わせようとしたりする必要はありません。社会の側から近づいてほしい、環境の側から近付いてほしい。一番短い条項、条文はここなのです。でも実は、権利条約の内容を一番凝縮しているのも、この条項です。仮に、幻聴があっても、知的な遅れがあっても、今のままの自分を大事にする。社会も市民も行政も自分に近付いてきてほしい。そんなことを、胸を張って良いのではないかと思います。

第二部 座談会「藤井さんに聴いてみたいこと ～ 語り合い」

藤井さん 私は今までたくさんお話しましたので、ポプラの会副会長の大堀さんに進行をお願いしますので、大堀さん、よろしいでしょうか。

大堀さん ありがとうございます。ご指名いただきましたので、がんばります。よろしく願いいたします。

では、藤井さんのご講演をお聞きして、私たちも座談会で盛り上げていきたいと思っています。

最初に皆さんの自己紹介をそれぞれいただいて、それから今日の講演をお聞きして、どんな感想やご意見、また質問などを原さんから順番にお話しただきたいと思います。それが終わりましたら、フロアの皆さんからもご質問などをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

原さん、よろしく願いいたします。

原さん 長野県大町市から来ました、共同作業所がんだりやさん、原徹也です。藤井さんのお話を聞いて、世界にはこんなにいっぱい大変なことがあるのだな、とつくづく思いました。我々が声をあげていかなければ、国は動かないと思うので、皆で声を掛け合っていきましょう。そんな風に感じました。

塚田さん 皆さんこんにちは。長野県手をつなぐ育成会の事務局をしております、塚田なおみと申します。長野市手をつなぐ育成会の会長を兼ねておりますが、実は藤井さんとのこのような会談に呼んでいただいたのは2回目です。数年前でしたが、藤井さんの講演内容に関しては大変申し訳ないのですがあまり覚えてないのですが、ただ川柳だけは鮮明に覚えています。

今日のお話を聞いてやまゆり園のことで思ったのですが…、亡くなられた19名の方のお名前を新聞報道などで出さなかった、そのことに関して賛否両論ありました。私たち、知的障害の子をもつ親の会、あるいは兄弟の会なのですが、「やはり社会から抹殺された」という思いがしたというお母さんもいらっしゃれば、「名前を出せないという気持ちがよく分かる」という人も。それが藤井さんのおっしゃった社会のひずみだとか、一般の方とは異なる私たちのとらえられ方というものを反映しているのだなと思いながら、藤井さんのお話を聞かせていただきました。

今日はこのような貴重な会に参加させていただきましてありがとうございます。きちんとお話ができるか不安ですが、よろしく願いいたします。

三浦さん 松本市のエルサポートパノラマでグループホームのサービス管理責任者をしていただいております、三浦と申します。今回、藤井さんと会うのが初めて、なおかつこの様な場を与えていただいて、とても緊張しております。藤井さんの講演から頭が真っ白で、何を話されていたか飛び飛びなのですが、それでも支援をさせていただいている中で思うことが藤井さんのお話の中で感じることもありました。その中のものをこの場で少しでもお話できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大堀さん ポプラの会の事務局をしております、大堀尚美と申します。現在、長野市の地域活動支援センターポプラを当事者スタッフ7名で運営しております。また、長野県ピアサポートネットワークという精神障害当事者会の事務局も務めております。自己紹介としては、私は長野市生まれ長野市育ちで、精神障害当事者です。ご講演の中ですごく感じたのは、環境によって、周りとの関係によって障害が重くなったり軽くなったりするということに共感しました。そんなことも今日、皆さんと話していければと思います。

また、権利条約のなかに“合理的配慮”ということがきちんと明確に盛り込まれ、個人の判断ではなく、社会の責任であるということ。生きづらさや社会的な障壁、バリアは目に見えなくてもあるのだと普段感じているが、それが個人の意識ではなく社会の問題とみられることで、全部が自己責任にならないというところが大事だと感じました。

藤井さんが「集まることで力になる」とおっしゃっていたので、今日の集まりも皆さんの力になればいいな、と感じました。よろしく願いいたします。

原さん 障害福祉について藤井さんにお聞きしたいのですが、「障害」「障害」と言っても言葉だけで全然やっていないと思うのですが、それに対して藤井さんはどう思いますか。

藤井さん 行政なんかは「やっていますよ」と言うのだけれど、原さんは実感が無い、藤

井さんはどう思うかということですが…

まず、障害を持った人に対する支援、これは政策とも言います。障害者政策について、世界中の関係者が集まると三つのポイントで見ます。一つが理念。これが方向ですね。二つ目がしくみ。これは法律とか制度です。日本は障害者基本法で随分と立派な理念を書いています。「わけ隔てなく市民として」と書いてあります。法律もそこそこ良いです。障害者基本法、総合支援法、差別解消法、障害者雇用促進法。まあ、そこそこあります。理念があつて、しくみ（法律）があつて、最後の三つ目はお金の裏打ち。予算です。理念としくみとお金が合わさって、その国の政策、その自治体の政策がどんなものかになる。お金がやっぱり乏しい。この国は今、大赤字です。我慢、我慢。その前にひとつだけやって欲しいことがあります。それは、全部の予算に占める分配率。原さん、わかりますか？障害者政策にあてられるお金の割合です。これが日本は、先進国の第28位。低い、低い。これを中間までもってだけで、今の1.5・6倍に。お金がつかないことが良くない。もう一点ね。自助というものがある。自分のことは自分でやれ、ということですね。それがだめだったら公助となる。でも、そもそも公助という言葉は国が作ったもの。広辞苑には載っていない。造語なのですね。自助を引っ張り出すためのもの。本当は社会保障というのは、国がやらなければいけない。原さんの障害、藤井さんの障害というのは、好き好んでなった訳ではないですね。運みたいなもの。それから、障害というのは元には戻れない。難しい言葉では、不可逆性という。自分で選択したのではないですね。誰でも可能性がある。個人の責任ではないということです。だから保障がうまれた。社会の保障。国が保証。

障害者の応援というのは、お金がついてやっとな信用できる。そのお金は、大赤字だから我慢というのは良いですよ、でもまともな割合にしてほしいということは声を大にしてもいい。

最期に、「障害を持つ人の支援のレベルは文化のバロメーター」と言います。長野県の文化のバロメーターは、長野県に住んでいる障害を持っている人の暮らしをみればわかる、ということ。そんなことを思いながら、胸を張って言っていけるといいと思うのです。原さん、わかりましたか。

原さん ありがとうございます。

大堀さん 予算ですが、障害者福祉にお金を増やしてもらうのはすごく難しいと思うのですが、どんなことがその中で大事でしょうか？私たちがやっていくことで何が大切になりますか？

藤井さん 今言ったように、国の決まったお金と言われているのだけれど、国の予算の全部のなかで、障害を持った人を応援する費用の分配率をまともにしてほ

しい、というのが一つ。それからもっと詳しく言うと、大金持ちが増えてきました。日本は世界中を見ても、企業の中には世界のトップリーダーがアメリカに次いで多いらしいです。個人でも企業でもお金を儲けているところは、もう少し税金で出してもらおう。もうちょっと社会に還元してもらおう。そして、分配率をヨーロッパの中間並みにしてもらおう。こんな風にするとそんなにお金がないとはならない。お金は食べてしまうものではなく、地域で使うのです。北欧では“リサイクリングマネー”と言って、地域のなかで循環するもの。そのことも強く主張していくことが必要かなと思います。

塚田さん 先進国、経済大国と言われる日本がどうして、障害者政策に対して消極的なのか、ということに関して何が一番の要因なのでしょう？

藤井さん とても大事な質問ですね。
障害をどうみるか、ということなのですね。驚くべき数字があります。それは人工の中で障害をもった人がしめる占める割合は何%か、というものがあります。国連では 15%、アメリカは 20%、ニュージーランドでは 22% が障害者である、と言っています。日本ではたった 6.2%。え！世界の標準値は 15%でしょ。どうして日本は少ないのですか。何か日本は障害者という数字を多く出したくない。パーセンテージが増えれば、また予算が増える。予算を絞りたい。あげくの果てに、認知症まで障害者に含まない。こんな国は日本以外に先進国には無い。
障害を持った人は何となく足手まといだと。障害者の法定雇用率 2%。ドイツは 5%、フランスは 6%、イタリア 7%。国際競争力を増すためには、2% で限界だと言っている。この国は、まだ発展途上で、経済優先。障害者には我慢してもらおう、そういう考え方がずっと根深いなと感じます。差別解消法だとかできてはいるのだけれど、本当の国家的差別は抜けていない、ということ。世論を動かすためにやっかいなのが、差別というものが根底にあるのだけれど、「差別の反対はなんですか」と聞くと多くの小学生が「平等」と答えるのだけれど、私は差別の反対は無関心だと思います。一般市民の中にも無関心層が多いな、と。こんなことをこれから考えていかないといけないね。力を合わせてやっていかないといけない課題が多いなと感じています。

三浦さん 今までの藤井さんのお話を聞いていて思ったことがあるのですが、以前、自分も障害者雇用を支援する仕事をしておりました。企業さんもご本人と一緒に回っておりました。企業側も法定雇用があるので、障害者を欲しいようだが、穴埋め程度としか考えていないのかな、と感じました。「とりあえず能力の高い障害者がほしい」と言われたことがある。「能力が高い障害者」って何を言っているんだと感じました。それは、価値観の違い、環境の違いということがあるのだとは思いましたが…。丁度ご本人さんの希望と合う

ものがあり、就職しましたが、2週間くらいでご本人さんから「辛いです」と、連絡がありました。結局、自分のことは理解してもらえないのです。頭数でしか、捉えていないというか…。障害者の方に対する接し方など、従業員の方の教育の部分はなかなかまわっていないのかな、と。企業さんの都合というか、「入れたけど無理だった」という数字上だけなのか、と感ずる部分がありました。

そういった現実もあるなかで、企業さんに対してできる働きかけはどういったものが良いのか、具体的なところを藤井さんにご意見いただければ、と思います。

藤井さん 企業なんかは典型かもしれないけれど、差別の反対は無関心というところにも関係してくるのだけれど、障害問題って何かと言うと、先ほどのアメリカの統計では5人に1人、ニュージーランドでは4人に1人に近い。そうなると、ご自身の身の回り、身内にみんな可能性がある。三浦さんが関係した企業の社長さんも経済団体の人も全員が例外なく、みんな障害と関わって死んでいく。そうなると、想像力。ちょっとした想像力があればイメージがわくと思うのです。人間というのは弱いもので、自分は違う。私は障害じゃないわ、という気持ちがあると思うのです。想像力というのは、本やテレビでは弱いのです。やっぱり接することは最大の啓発。最大の学びなのです。今、地域に作業所がいっぱいできてきました。運動に関わった人、皆が変わっていくのです。ボランティアさんがお昼を作るときに「包丁を持っていいのですか？」と聞きにきた。その方も変わっていった。一緒に過ごす、接することを多くする工夫が大事。これは学校でも同じ。接することが想像力の生みの親になる。

大町では原さんがもっと住民と接するということが一番大事になるのではないかな、と思います。

原さん そうですね。声だけではなく、行動を起こさなければ何もできないですよ。皆さん、そう思いませんか？行動を起こしましょうよ、皆さんで。（会場から拍手が起きる）ありがとうございました。

大堀さん 私は東京で発病して、入退院を何回か繰り返して、やっと長野に帰ってきて、孤独は障害にとっても辛いものだと思います。誰かに支えてもらったり、そういった思いに触れることで障害が軽くなったり、救われたなと思いました。地域に触れることで元気をいただきました。独りだと自分のせいと責めてしまうな、と感じました。さっき、障害というのは、周りとの関係で変わっていくという話があったのですが、私たちは普段当事者スタッフとして働いているのですが、合理的配慮というのはすごく大事だと思います。でも、そんな言葉より、人に対する優しさとか思いやりが大事だなと

も思っています。

こんな合理的配慮が変わってきたな、だとか、藤井さん自身が感じる合理的配慮だとか、人の障害に対する思いの違いや変遷、現在どんな風に思っているのか、などをお聞きしたいのですが、いかがですか。

藤井さん 今日はこの会場にも視覚障害者の方がいらっしゃると思うのですが、全盲っていう状態がどういうことかと言うと、例えば皆さんはシャンプーで目を瞑るというのは一瞬全盲状態になるのだけれど、あれはすぐに目を開けられるから心配はないのだけれどね。なんていうのですかね、冬あたり一面全部真っ白になる時みたいな…、私は今全部グレーに見えるのです。光は感じないのですが…。何というか抽象画の世界のような。今のうちに、話をしていると、原さんって口調からするときとこんな顔だろうな、とか、塚田さんはこんな顔じゃないだろうか、と勝手に描くのです。目が見えるときにはなかった描写力、イメージ力、記憶力が数段上がってきているのですね。機能障害の改善とは言わないが、代償作用とか残存能力とかいうのですが、これが発達している。まあ、機能障害のことは置いておいて…。

環境との関係でいうと、合理的配慮で一番困ったのは通勤です。おわかりのように日本の制度はへんちくりんで、通勤の補助は出ないのですね。私の場合は、娘が応援するよ、と言ってくれ9年間通勤しました。きょうされんからお金が出ていますが、こういう職場は稀なんですね。合理的配慮の制度化まではいったけれども、お金の裏打ちはまだまだ。大堀さんがラジオでおっしゃったように、働く時間を短時間にするだとかは、お金がかからなくて企業努力でできるのだけれど、お金がかかることは公的な支援がいいのではないかな、と思います。これからのポイントは、合理的配慮のお金の裏打ち、というのが出てくると思います。この先、2、3年は、長野でも合理的配慮の実践の例を出し合って、積み重ねるといえることが必要になるかな、と。そしてその次が差別解消法の2回目の改正ですね。

大堀さん ありがとうございます。

藤井さんがおっしゃったように、合理的配慮の実例を出し合って、社会に反映していければ良いと思います。では、パネラーの皆さんにお聞きしてみたいのですが…、原さん、こんな風に周りがしてくれるので働きやすいです、とか生活しやすいです、ということはありませんか。逆に、こんなことをされると困るのです、ということはありませんか。

原さん 大町市のほうでは良い所もあれば、もうちょっとこうしてほしいです、というところもいっぱいあります。大町の中のスーパーとか。商品を買った後、店員さんに運んでもらうことをもうちょっとやってほしいです。あとは、目の見えない人の点字ブロックの発展をしてほしい。もうちょっと関わって

欲しいな、と思います。

大堀さん ありがとうございます。

塚田さんのほうは、こんな配慮があったら、周りがこんな風にしたら、本人や家族が暮らしやすいね、ということは何かありますか。または、良かった例とかはありますか。

塚田さん 知的でも色々なカテゴリーがありますし、個々に個性があって、一律にこういう支援が欲しい、というのは無く、本当に千差万別で、大変な作業だなと親としてもよく思います。かえって過剰なサービスは本人にとって迷惑ということもあつたりします。本人は自分でやる力があって、プライドもあるのに、障害者扱いしないでほしいと思っている方もいたりします。だから、私が一番考えているのは、障害特性の理解と周囲の人の適切な理解なのですが、これははすごく難しいことだなと思っています。やはり、一人を見て、“障害のある方ってこういう人たちなんだ”とは思ってほしくないといつも思っています。藤井さんのお話でも無関心というのは私にはまったく関係の無いことと思っているところがあると思うのですが、「ここまでやってもらえばこの子はここまでできる」というアピールも親として、育成会としてやっていかなければいけないな、と思っています。

昨年だったと思うのですが、公共交通の合理的配慮を提案したところ、長野県が手を貸してくれて、陸運局からも移動手段「鉄道の中の合理的配慮」に関して学ぶ機会をいただいたのですが、非常に難しいなと感じたのが「鉄道のなかに限った」というところでした。障害特性に関して理解していただく時にどうやって理解していただければいいのかな、と思ったときに…、仲間には鉄道おたく、マニアが多い。人の迷惑を越えて自分の欲求を満たすために行動してしまう。迷惑行為になってしまつて、それを静止されてパニックになるというパターンが多くあるという例を挙げて紹介しました。やはり、私たちも待ちの姿勢ではなく、障害特性を知っていただく努力をしなければならぬと感じました。

予算という面で限界があるとは思っていますが、使えるものは全て使っていこうと思っています。バリアフリー法、身体障害については光があたってきているけれども、知的障害、発達障害の方に関しては全く理解が進んでいないという現状があります。今は、2020年東京オリンピック、パラリンピックを目指しているのも、そういったこともきっかけになると思うので、障害特性に関して学ぶ場を作って欲しいなと願っています。

三浦さん 今の塚田さんのお話にもあつたように、今日本はオリンピック、パラリンピックに向けて動いているのかなと感じています。今回のリオオリンピックでもパラリンピックについて、大々的にどのメディアでも取り上げられて

いたな、と感じました。4年前を思い出してみると、オリンピックが終わったら終わり、という形で、メダルを取った人を少し紹介する程度、テレビの尺的なことが優先されている印象でした。今回のことは動いていただいている中身もあれば良いのですが、パフォーマンス的なことを感じる部分もあるのですが…。

また、やまゆり園の事件についてもいろいろ思うところがありました。報道するメディアの方々にも注目してしまっ、ニュースキャスターが「大変痛ましい事件で障害者の方々がかわいそうですね」とおっしゃった。かわいそうという言葉はあまり好きではなくて、どういった目線で見られていたのだろうと思います。今回の事件に関しても報道も早めに切り上げられた印象がしました。

また、全盲の方のホームでの転落のニュースを耳にすることがあった。実際に様子がおかしかった人に一般のお客さんが声をかけて、大変助かったという例もあるとも聞きました。そういった地域でのつながりというのが大切だと感じたのと、障害のあるなしに関わらず、助けてもらうことがどれだけ大事なのかということ、有難いかのかということを感じました。今日は、全盲である藤井さんの苦勞、大変さなどもお聞きしましたが、自分ではなかなか感じるできない部分もあると思うので、相手の立場に立つこと、寄り添うことをなくさないように、支援の場面でも続けていきたいなともいいました。

大堀さん ありがとうございます。

私は当事者会で活動し始めて10年、10年半なのですが、その中でいくつかやってきたことや感じたことなどをお話したいと思います。H16年にポプラの会を発足したのですが、当時は長野市精神障害当事者会ポプラの会と言って、“精神障害”と名乗って活動し始めたことで、とても注目されました。やっぱり精神障害を持っていても別にそれは恥ずかしいことじゃなくて、障害なので、私の特性とか、その人の特性として捉えていただけるように当事者会としても活動してきました。一つに、先ほど障害理解のお話もあったのですが、普及啓発として、色々なところでお話させていただいています。高校、大学などの学校もそうですが、先日10月20日に長野県の上田市の上田市役所に講師として招いていただきました。その日は午前100人、午後100人、次の日は上田市に隣接した丸子町の支所で50人の職員の方が私たちの話を聞いてくれました。というのは、4月に差別解消法が施行されたので、やはり窓口に見える障害者の方にきちんと対応したい、ということで、声を聞いていただけるということになったのです。お聞きしてみると、窓口の方は、例えば精神障害の方は説明がくどいとか、何度も同じこ

とを聞くだとか、非常に不安そうな顔をするだとか非常に緊張しているだとか、あまり肯定的なイメージではなく、窓口の方も戸惑っているという切り口だったのです。ポプラの会でアンケートをとったり、皆さんのお声を聞いたりして考えたのですが、そこの中の意見で対応していただいて良かったことというのは、当事者の方に合わせてゆっくり話してくれる、丁寧に親切に優しく話してくれる、わからない所はきちんと答えてくれる、自分が書けないことは代わりに書いてくれるなどが嬉しかったというご意見がありました。そういった声を自分の体験も交えてお話させていただいたのですが、その時に感じたのは、これは障害者の問題だけではなくて、こういった説明や対応をしてくださる職員に関わると、高齢の方にもお子さんにも病気を持った人、障害を持った人、みんなにきちんと対応して下さる合理的配慮のある人だ、と思いました。ですから、障害を持っている人に優しい社会、生活は、国や県の文化だと藤井さんがおっしゃっていましたが、長野県を考えてみると…、全国的にも JR の交通運賃が精神の手帳を持った方だけが半額にならない、というのは差別だと思います。長年運動をしてきましたし、ただ地元で第 3 セクターのしなの鉄道というところはみんなの署名活動・陳情・請願などの運動で半額になりました。JR のほうはなかなか実施しないので、今後も活動をしていきたいという風に思っています。あと、福祉医療なのですが、長野県は福祉医療の窓口無料化も遅れています。他の都道府県では進んでいるんです。特に、隣の群馬県では窓口無料化になっています。福祉医療というのは、精神科の他に一般科（外科、内科、整形外科、眼科、耳鼻科など）にかかったときに、障害を持っていると、3 ヶ月後に自分の口座に返ってくるのですね。ただやはり一度に払う金額が 1 万円とか 2 万円になってしまうと、どうしても医療費が大きくて負担が大きかったり、制約されてしまいます。実際に長野県でもずっと進めてきたのですが、長野県はなかなか実施してくれなくて、もう各市町村で始めています。子ども、障害者で進めていますが、障害者が置き去りにされてしまうという現状があります。長野県のレベルというのを皆で上げていきたいなと思います。もう一点なのですが、ピアサポートについて、私の願いです。私たち、当事者会として活動したり、またそれで生計を立てることができています。ですが、障害から回復した人が仲間のために自分が受けた支援を誰かのためにしたいという思いがあってもなかなかピアの人が働ける場所がないのです。事業所さんでも、地域移行もだんだん市町村で進みつつあるのでそういったところでピアの力を活かしてもらったり、事業所さんでも色々なところにピアの力を採用してもらったり活動の場を広げていただきたいなと思います。やはり、自分が必要とされることで、自分の生きがいややりがい、

自尊心の回復に繋がるので、そういうところで元気をもらってまた生き返るのだなと思っているので、社会でもっともっとピアの力を良い意味で活用していただきたいと強く思います。

では、会場の皆さんから藤井さんや登壇されている皆さんにご意見、ご質問がありましたら、お手を挙げて下さい。

会場からの質問

北島さん 絆の会の中の地域活動支援センター皆神ハウスに所属している北島那津子と申します。藤井さんのお話を聞くのは3回目になって、自分も何を聞きたいかというのが自分でわかるようになった中で今日話を聞かせていただいて実になる部分が多くありました。ありがとうございました。

質問なんです、絆の会のなかでひまわりの会という名前の当事者会を作って活動している一人なのですが、今日のこの講演会に藤井さんが来られるというだけで「絶対いきます！」という感じで周りの人に言っていたのですが、同じ皆神ハウスの仲間からは今日は私を含めて2人だけしか参加がなかったのです。私は、藤井さんのような世界的に活動して、歴史も遡って活動している方の話にふれることがすごく自分の実になっていくとうまく言えないが感じる場所があるのです。でも、その時なぜ学んでいくということが私たち自身にとってプラスになるのだとか、仲間が学ぶことでその身が軽くなるような気がするのですが、なかなかひまわりの会の仲間のなかでも、自分たちで学ぶ企画を作っていたり、事業所を越えての交流の機会も作っていているのですが、人と会うことの大事さというか、学ぶことがなぜ大事なのか藤井さんの経験も交えて聞かせていただけたら有難いなど感じます。お願いします。

高橋さん 上田市で障害支援事業の相談専門員をしています高橋と申します。私の場合は精神障害の方の支援が結構たくさんありまして、一番は就労にどうやって結びつけたら良いかということが課題にあります。上田では就業・生活支援センターがハローワークと一緒に就職をあっせんして下さっているのですが、いつもそことぶつかってしまうのです。どうしてかと言うと、その事業そのものがどちらかという企業からお金が出ていて、企業側の立場に立って、少しでも仕事に結びつくように就業訓練、職業訓練をして、そこに近づけようという努力をされているのです。私はそこに非常に抵抗があって、今日17条でしょうか、「そのまま良いんだよ、そのまま働ける場を作らなければいけないだよ」といつも障害のある方々とお話しているのですが、なかなかそういうところには結びつかないジレンマを感じています。そのことについて、質問になるかわかりませんが、藤井さんのお考えをお聞きしたいと思います。

川俣さん 絆の会、皆神ハウス相談室で地域移行支援専門員をやっています、川俣です。よろしくお願いいいたします。

今日皆さんの資料の中にも来週の月曜日に地域移行の研修の案内も付けさせていただいたのですが、地域移行をやっている皆さんも必要だということは感じるのだけれど、福祉の関係者も市町村の関係者も、例えば計画相談を100%にするだとか、事業所の経営だとか、お金だとか色々なことで一杯で地域移行というと仕事が増えるみたいな…、今日の前にあることが一杯なのに…、ということで皆さんがちょっと一歩前に出られない、みないな気持ちがあって、それを聞くと私ももう一歩前に出ようという気持ちと、目の前にいる職員さんや市町村の人が疲れているのだなと感じて、一歩が言えなかったりするので、藤井さんほうから、福祉の閉塞感がある中でも必要だという一声をもらえると少し元気がでるな、と思いました。

藤井さん 前に出ている皆さんからも大事なことを言っていただきました。原さんは、「行動」とおっしゃいました。確かに、行動というのは人を良い意味で巻き込んでいくのです。あと、行動というのは人と接するのですね。接すれば変わってくるのですね。だから、とても大事なことをおっしゃいました。それから、塚田さんのお話をうかがっていて思ったのは、出る杭は打たれると言うが、私は、出過ぎた杭は打たれない、という信念を持っています。中途半端は打たれるという感じがするのですね。この際、うんと突き抜けましょう、ということで、地域でも職場にしても、出過ぎるくらいのことであっても良いのじゃないかなと強く思いました。三浦さんの話では、昔は障害を語るには本人しか語れないということが強く言われた時期があったのですね。大事なことは障害を持った人にはなれないけれども、近づこうとすることはできるのですね。その過程のなかに、障害問題の本質、接点があるのですね。近付こうという努力は少しでもあるとその共感というのは十分にあるということですね。大堀さんは合理的配慮の話を含めてしてくれましたが、池上正太郎さんでしたかね、『食卓の条件』という本があって、「何を食べるかよりか、誰と食べるかのほうが大事だ」と。“誰と”というのは、とっても大事なキーワードなのです。本当は日本の障害者の制度にしても、政策がいっぱいありますけれども、今、この国は何を作るかより誰が作ったかというのがとても大事。このピアカウンセリング、ピアサポートも“誰”というキーワードを大切にしています。旅行でもそうでしょう。どんな名勝、景勝地へ行ったって、行く相手によって楽しみは半減したり増幅したりね。“誰”というのは、これからの障害問題のキーワードになっていくのではないかと思います。

そこで北島さんがおっしゃった、今日こうして学びの会に行こうよ、と言っ

でもたいして来なかったということなのですが、学びって何かというのはこの時間に全部は言えないのだけれど、私自身の学びってというのは、北島さんがここに足を運んだということが大きな一歩ですね。学びというのはほぼ行動とダブってくるのですね。行動することが学びのおそらく7、8割くらいの意味を持ってしまう。もっと言うと、今日北島さんが帰られて、この3時間半弱で聞いたことは学びの一部であって、もし明日、今日来られなかった人にちゃんと伝えられたら、あるいはちょっとでも伝えられたら、学びはうんと増えていくと思います。つまり、わかちあったり、それから伝えることでもう一度反復してみたり、もう一度記憶をたどってみたり…。そんな風にして、行動と伝えることが学びの本質ではないかな、というのが僕の考えですね。それから、高橋さんがおっしゃったことは、その通りで、今は残念ながら、相手に合わせようというか少し昔の言葉で適合教育、適応力…。主体がどこかにいってしまって、相手に合わせようとしていますね。よく社会参加という言葉があるのですが、本当は社会参加というのは双方向で、障害者が社会に参加するということもあるのだけれど、社会が障害者に参加してもらう、という双方向の参加が本当の参加だと思うのですね。現段階では、中途半端で、何か社会のほうは標準値で、障害者は標準値に達していないからそこに向かいましょう、という考え方。これはきっと将来変わっていくのではないかなと。だから、あえて第17条で、「今のままで、這いあがったり、合わせたりしなくていいんですよ」と言ったのですが、その本質を現場のリーダーたちはそこを考えるべきじゃないかなと。その上で本人の希望だとか、今のかかえている状況の中で少し階段を上がってみようかな、とか、人間ですので失敗もあれば、当然後悔もあれば…。本当に察知して無理をしない風潮を考える。それから、川俣さんがおっしゃったことに近いのだけれども、そもそも地域移行という言葉自体が、まるで生活介護、B型事業所も地域でないみたいな感じがしたり。本当は精神病院だって地域なのですよ。そこの発想自体が「今いる場所がおかしい」ということを前提としているのですね。何か支援区分だとか、やれ制度を細切れにして、不正防止だとか、合理的と言うのだけれど、結局は複雑にしている。もっと政策はシンプルで、制度もシンプルで、例えば北欧ではどうしているかと言うと、制度区分なんてありません。何を根拠にするかと言うと、本人のニーズなのですね。これしかありません。ニーズから始まって、じゃあこうしてみましようか、それが駄目だったら一回やめてみましようか、と本人のニーズと協議。これが全部の根本になります。日本は結局使いづらい。そして、人間に制度を合わせるのではなくて、制度に肩をすぼめながら合わせていくという感じですよ。どこかで考えていかないと、どんどん制度の狭間を作っ

てしまったり、一見制度を細かにするとどこかに当てはまってくるかという大間違いで、細かにすればする程、当てはまらない人がいっぱい増えてくるのです。これから障害者と制度の問題は考えていかなければならないし、“地域移行”の4文字はおかしいよね、という気持ちをずっと持ち続けなければ、今いる場所がまるで地域でないみたいな発想はどうか、と。私もまた、今日の雰囲気を経験にしてまた頑張りたいと思います。

最期にこれからのことなんだけれども、私は障害者運動で二つ注意してきました。一つは、自分と一番遠い考え方と付き合うこと。一番自分の団体と遠い人とどうやって付き合うかな、ということが一つ。もう一つは、一番厳しい条件を持っている団体や個人にみんなが照準を合わせましょう、というもの。なぜかと言うと、一番厳しい条件を持っている人を放ったらかしにしてしまうと、そこが最低基準になってしまうのです。あなたたちはまだあの方たちよりましでしょう、となる。みんなが厳しいところを底上げしないと人権問題というのは、一つでも厳しいものを残してしまうとそれは本当の人権保障に繋がっていかないのです。それが、おかしな最低基準として、全体の底上げに手を貸してしまう。こんなことをこれから考えて欲しいなと思います。これで、私の最後のまとめにさせていただきます。

大堀さん ありがとうございます。これで座談会を終了したいと思います。

池田さん 皆さん、本当にありがとうございました。皆様に盛大な拍手をお願いいたします。(会場から拍手) ありがとうございます。大堀さん、お礼のご挨拶をお願いいたします。

大堀さん 本日は、藤井さん、きょうされん本部から田中さん、それから皆様、本当にありがとうございます。今、藤井さんから伺った、人権問題の底上げということが大事かと思います。私自身も、自分の中にある障害に対する差別だとか、そういったものともちゃんと向き合っていないといけないと改めて思いました。本当に良い学びの機会になりましたし、一言で言えないのですが、日本と大きくは無理かもしれないですが、長野県だとか自分の住んでいる地域が良くなるように、お互いを思いあえるような地域になるように、今日からもまた頑張っていきたいと思います。力をいただいた講演会でした。今日は本当にどうもありがとうございました。(会場から拍手)

記録者 社会福祉法人絆の会 あんだんて職員 ・ポプラの会運営委員 志村朋美氏